

平成26年9月17日

各 位

更生会社TFK株式会社  
管財人 小 畑 英 一

## 訴訟の進捗に関するお知らせ

平成26年8月27日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、東京高等裁判所において、メリルリンチ・インターナショナル外1名（被控訴人ら）に対して、金145億4905万5773円及びこれに対する平成20年3月18日から支払い済みまで年5%の割合による遅延損害金の支払いを命じる判決が言い渡されましたが、被控訴人らは、同判決を不服として、平成26年9月10日に最高裁判所に上告提起及び上告受理申立てを行いましたので、お知らせいたします。

本訴訟の今後の進捗につきましては、随時ご報告申し上げます。

以 上